

**令和 7 年度信州やまなみ国スポ・全障スポ広報用動画制作業務
公募型プロポーザル実施公告**

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。なお、公募にあたっては、長野県が定める「製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領」（平成28年 3 月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）の規定を準用します。

令和 7 年 4 月14日

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会事務局長

1 業務の概要

(1) 業務名

令和 7 年度信州やまなみ国スポ・全障スポ広報用動画制作業務

(2) 業務の目的

令和10（2028）年に長野県で開催される「信州やまなみ国スポ・全障スポ（第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会）」（以下、「両大会」）を広く県民に周知し、大会開催に向けた気運醸成を図るため、大会開催や競技、選手等を紹介する広報用動画を制作し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」行動につなげる

(3) 業務内容

A 大会PR動画制作（60秒）

- ・「2028 年に両大会が開催されること」を伝える
- ・大会愛称「信州やまなみ国スポ・全障スポ」、大会スローガン「行こう。それぞれの頂へ。」の趣旨を踏まえ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人が一体となって大会に参加しているイメージを喚起する

B 競技・選手紹介動画制作（3 分程度、6 種類）

- ・スポーツを「する」「みる」「ささえる」人が「それぞれの頂」を目指す姿を伝え、スポーツを「する」「みる」「ささえる」行動につなげる
- ・実施競技の魅力や楽しさ、観戦のポイントを伝え、スポーツを「みる」ことにつなげる

C 競技体験VR動画制作（1 分程度、4 種類）

- ・大会広報ブース等で競技疑似体験を行う際に使用する

D A、Bの動画を活用した広告業務

- ・Web 広告やYouTube 等の媒体を活用し、A、Bの動画視聴数を獲得する

(4) 仕様等

別添「令和 7 年度信州やまなみ国スポ・全障スポ広報用動画制作業務仕様書（案）」（以下「仕様書（案）」という。）のとおりに

※仕様書（案）の業務内容は現時点での予定であり、今後、提案内容を踏まえて、競技により変更する場合がある。

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

- ① ・「A大会PR動画」については、データや知見に基づき1（3）業務内容に記載した内容を実現するために、大会愛称・スローガンの趣旨をどのように伝えと効果的かを説明し、その説明と一貫性のあるクリエイティブ案を提示すること。
- ・「B競技・選手紹介動画」については、データや知見に基づき1（3）業務内容に記載した内容を実現するために、大会愛称・スローガンの趣旨をどのように伝えと効果的かを説明し、その説明と一貫性のあるクリエイティブ案を提示すること。なお、想定競技と想定取材対象者は事務局で指定するものとし、参加申込書を提出し応募資格要件に該当する者に対し後日提示する。

【大会愛称】信州やまなみ国スポ・全障スポ

日本の屋根と呼ばれ、多くの美しい山々を有する長野県。大会に関わるすべての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い、未来へとつながる大会を目指します。

【大会スローガン】行こう。それぞれの頂へ。

頂点を目指すだけが大会の意味ではなく、それぞれにそれぞれが想うゴールがあります。選手や観戦する人、ボランティアなど、大会に関わるすべての人が、自分の想い描く頂（いただき）を目指す様子をイメージしています。

- ・Web広告やYouTube等の媒体を活用し、A、Bの動画視聴数を多く獲得するための取組を提案すること。

② 実施スケジュール

③ 実施体制

④ 過去5年以内の動画制作又はプロモーションの実績とその内容

⑤ 業務に要する経費及びその内訳

プロポーザル参加者が、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、経費見積書により算定した額に該当金額の100分の10に相当する額を記載すること。

(6) 業務の実施場所 長野県内

(7) 履行期間又は履行期限

契約締結の日から令和8年3月20日まで

(8) 費用の上限額

5,710,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け

22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 競争入札参加資格告示に基づく入札参加資格を有すること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- (7) プレゼンテーション審査及びその後の打合せ等に常時出席できること。
- (8) 本店又は支店において過去5年以内に、同種又は類似の業務の実績を有すること。
- (9) 長野県内に本店又は支店・営業所を有すること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(6)①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 参加申込書

様式第3号による。

(2) 参加要件具備説明書類総括書

様式第3号の附表による。

(3) 誓約書

様式第3号の附表2による。

(4) 参加申込書記載上の留意事項

- ① 同種又は類似の業務の実績
- ② 当該業務の実施体制
- ③ 同種又は類似の実績については、これを証する契約書等の写しを添付してください。

(5) 問い合わせ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会事務局
(長野県観光スポーツ部国スポ・全障スポ大会局総務企画課広報・県民運動係)
電 話 026-235-7440
F A X 026-235-7451
メー ル koho2028@pref.nagano.lg.jp

(6) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限

令和7年4月25日（金）

（土曜日、日曜日及び休日*は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

【(注) 長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日をいう。以下同じ。】

② 提出先

3(5)に同じ。

③ 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに事務局に到達したものに限りです。郵送で提出した場合は、到達したことを電話で3(5)の担当者に確認してください。

(7) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査を行います。

(8) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6(5)①）の3日前までに、書面により第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会事務局長（以下「事務局長」という。）から通知します。
- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により事務局長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。
- ④ 非該当理由の説明請求の受付
 - ア 受付場所 3(5)に同じ。
 - イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(9) その他の留意事項

- ① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。
- ② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式自由）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期限、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所

3(5)に同じ。

(2) 受付期限

令和7年5月19日（月）

（土曜日、日曜日及び休日は除く。受付時間は午前9時から午後5時まで）

(3) 受付方法

業務等質問書（様式第6号）をFAX又はメールにより提出するものとします。

(4) 回答方法

事務局長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和7年5月22日（木）までに大会公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

様式第8号による。

(2) 企画書の作成様式

様式第8号の附表による。

(3) 企画書記載上の留意事項

- ① 企画書は、別に定める仕様書（案）に示した内容を踏まえた上で、記載してください。
なお、企画書は原則としてA4サイズとしてください。
- ② 業務に関する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。
また、経費の合計額は、1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付時間、受付方法及びその回答方法

① 受付場所

3(5)に同じ。

② 受付時間

5(2)に同じ。

③ 受付方法

5(3)に同じ。

④ 回答方法

企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはFAX又はメール等により回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限

令和7年5月26日（月）

（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

② 提出先

3(5)に同じ。

③ 提出部数

6部

④ 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに3(5)に到達したものに限りです。郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(5)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

評価項目	評価内容	配点
業務遂行力	・業務を確実に遂行できる人員・体制の確保やスケジュールが具体的に検討されており、本業務を安定的に遂行できる実施体制等の業務環境となっているか。また、同種または類似業務の十分な実績があり、かつ、その内容も効果的で、本業務の成果が期待できるか。	15
企画力	・データや知見に基づき、1（3）業務内容に記載した内容を実現するために、大会愛称・スローガンの趣旨をどのように伝えると効果的なのかを論理的に説明できているか。また、その説明と一貫性のあるクリエイティブ案を提示できているか。	20
	・「2028年に両大会が開催されること」が直感的に理解でき、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人が一体となって大会に参加しているイメージが喚起できる内容になっているか。	20
	・競技の面白さや魅力等を、その競技について知識を持たない者に対しても十分に伝えられる内容となっているか。	10
	・スポーツを「したい」「みたい」「ささえたい」という思いを持つことができる内容か。	10
	・様々な県民に両大会について周知できるような内容面の配慮や情報保障がなされているか。	10
経済性	・見積金額の内訳や積算根拠が明確に示され、適正な価格となっているか。また、予算内で最大の効果を出すことができる提案となっているか。	15
合計		100

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、評価の結果、最高点となった者の評価点を100点満点に換算して60点以下の場合
は選定しません。

また、最高点となった者が複数となった場合は、企画提案評価会議による協議を行い、
見積業者を選定します。

- ② 選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションに
より評価を行いますので、出席してください。

- ③ 6者以上の提出があった場合は、提出書類による1次審査を実施します。

- ④ プレゼンテーションの実施日時及び場所

日時：令和7年6月上旬を予定（別途調整し連絡します）

場所：長野県庁等を予定

時間：プレゼンテーション約15分間、質疑応答約5分間

- ⑤ プレゼンテーションに係る留意事項

パワーポイントを用いてプレゼンテーションする場合は事前にお知らせください。

プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意しますが、パソコン等は当日ご持参く
ださい。

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対し

て、その旨を見積業者選定通知書により事務局長から通知します。

② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により事務局長から通知します。

③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案評価会議評価書を長野県公式ホームページに掲載するとともに、3(5)において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

① (8)②の見積業者非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により事務局長に対して非選定理由について説明を求めることができます。

② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

③ 非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所

3(5)に同じ。

イ 受付時間

上記①の期間中、午前9時から午後5時まで

（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

① 企画提案書は複数提出することはできません。

② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

③ 提出された企画提案書は、返却しません。

④ 企画提案書の作成及び提出並びにプレゼンテーションに係る費用は、提出者の負担とします。

⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

(1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第14号）を提出するものとします。

(2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。

(3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。

(4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加に

ついて不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、3 (5)において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否

必要とします。

- (2) 関連情報を入手するための窓口

3 (5)に同じ。

- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。